



営農支援事業

農作業などお困りではありませんか？

高齢・病気・怪我・その他の理由で営農が困難になっている組合員さんは、ぜひ営農支援についてご相談下さい。

1. 利用条件（いずれにも該当する方）

- ① JA東京スマイルの正組合員、または同一世帯に属する方
- ② 高齢・病気・怪我・その他の理由で営農が困難な方
- ③ 将来にわたり営農を継続する意思のある方

2. 作業内容

●畑の耕うん・除草作業など



3. 基本料金（税込）

1日 5,500円/人（AM9:00～PM5:00 実働7時間）

4. 農業機械使用料金（税込）

- | | |
|--------------------|-------------------------|
| ●トラクター 1日 1,100円/台 | ●バックホウ（ユンボ） 1日 1,100円/台 |
| ●チッパー 1日 1,100円/台 | ●刈払機 1日 1,100円/台 |

- ・ 農業機械を使用する場合は、職員の安全確保のため原則2名以上で一組とします。
- ・ 利用者（委託者）所有の農業機械を使用する場合は、基本料金のみとなります。
- ・ 農業機械基本料金は、1時間以上7時間未満であっても使用時間に限らず1日単位とします。

5. お申込み

★各支店・または 営農指導課営農支援係 電話：070-1449-7002へお願いします。

6. お問い合わせ

本部 経済営農指導部 営農指導課 電話：03（5680）8953